

核軍縮・不拡散外交

- ①ゲームプラン及び主要外交日程
- ②核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議
- ③核セキュリティ・サミット

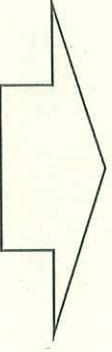
平成22年2月17日 外務省政策会議
外務省 軍縮不拡散・科学部

①: ゲームプラン及び主要外交日程

- 「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(International Commission on Non-proliferation and Nuclear Disarmament ICNND)」報告書を参考にしつつ、オーストラリアや米国など関係国とも十分調整をしながら、新しい核軍縮措置の提案を目指す。
- 核軍縮・不拡散分野における南北対立(持てる者と持たざる者)の対立構造を乗り越え、核セキュリティ・サミット及びNPT運用検討会議で合意形成を促進するため、G8プロセス等を活用しながら、先進国側が核軍縮、中東決議及び原子力の平和的利用に関して充実したメッセージを出すことで、途上国側の建設的な姿勢を引き出すことが重要。

(2009年) 12月15日	「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」報告書の鳩山総理への提出(東京)	米国NPR完了
(2010年) 2月21日	日豪外相会談(パース)	
3月8日、9日	原子力の平和利用に関する国際会議(パリ)	
3月29日、30日	G8外相会合(ガテノー)	
4月12日、13日	核セキュリティ・サミット(ワシントン)	米露START 後継条約署名
5月3日～28日	NPT運用検討会議(NY)	
6月25日～26日	G8サミット(ムスコガ)	
夏頃日途	我が国主催核軍縮・不拡散国際会議	

②—1：NPTを取り巻く国際情勢

- ◆ NPT体制は危機に直面
 - NPT締約国内の対立（核兵器国—非核兵器国、haves - have nots、先進国—途上国）
 - NPT非締約国（インド、パキスタン、イスラエル）の核開発
 - NPT締約国の義務不遵守（北朝鮮、iran等の核問題）
 - 核不拡散体制の強化と核軍縮の進展の欠如
 - ◆ 2001年9月の米国での同時多発テロを契機に、核・放射性物質を使用したテロに対する懸念が高まる
 - ◆ 「原子力ルネサンス」の流れの中で、原子力の平和利用確保（軍事転用防止）のための国際協力が益々重要な止
- 
- オバマ政権
- ①多国間主義の重視（>いわゆる「一国主義」）
 - ②核軍縮の推進によるグランド・バーゲンの活性化（>核不拡散）
 - ③核セキュリティ重視（核テロリスト対策）

②—2:NPT運用検討会議を巡る状況

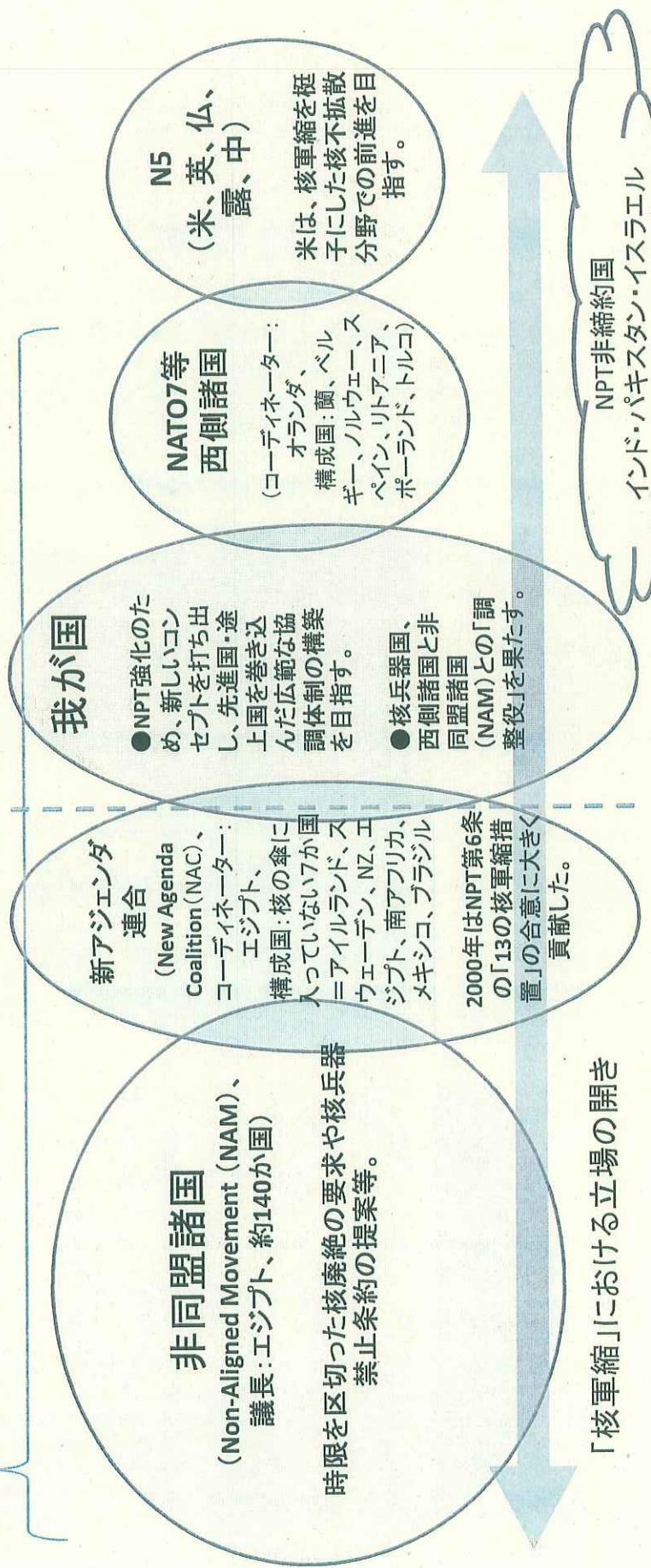
- オバマ大統領のプラハ演説以降の核軍縮に向けた機運の高まりを好機ととらえ、NPT体制が抱える諸課題にに対応すべくNPT体制を強化することが大きな課題に。
- 核軍縮に向けた機運の高まりがあり、2005年会議当時のように、会議がまとまるよりもやむを得ないという立場を表明する動きは現在まで見られない。
- 他方、核兵器国だけが核兵器保有を認められる不公平性を背景として、
 - ① 核軍縮をめぐる5核兵器国と非核兵器国との対立、
 - ② 核不拡散・原子力の平和的利用をめぐる西側諸国とNAMとの対立が複雑に絡み合う構造は顕著に表れており、議論の行方は予断できない状況。
- この他に西側諸国（特に米国）が重視しているアジェンダ（脱退や不遵守の問題、イラン・北朝鮮等の地域問題、核セキュリティ強化等）への対応も、重要な争点。

（注1）Non-Aligned Movement（非同盟運動） アジア、アフリカ、中東、中南米（一部）等の開発途上国から成り、東側及び西側グループに属さない約140か国のグループ。

（注2）New Agenda Coalition（新アジェンダ連合） 核の傘に入っていないか国＝アイルランド、スウェーデン、NZ、エジプト、南アフリカ、メキシコ、ブラジル

②—3:NPT運用検討会議における我が国の立場と役割

非核兵器国(185か国)



運用検討会議の手続事項に関する決定

- 議題
 - ▶ 核不拡散、核軍縮及び国際の平和と安全
 - ▶ 消極的安全保証
 - ▶ 保障措置及び非核兵器地帯
 - ▶ 締約国の原子力の平和的利用の権利
 - ▶ 運用検討会議の議長としてカバクテュランNPT担当大使(フィリピン)が指名された。中根ワイン代大使は主要委員会Ⅲ(議題: 原子力の平和的利用他の)の議長を務める。
 - ▶ 運用検討会議は、5月3日から28日までニューヨークの国連本部にて開催されることが決まった。
- 主要争点:
 - ①NPT第6条の新たな核軍縮の措置に合意することができるか。
 - ②地域問題の解決への貢献が可能か(中東決議、イラン、シリア、北朝鮮問題)
 - ③中東非核兵器地帯構想
 - ④消極的安全保証
 - ⑤NPT脱退・不遵守問題
 - ⑥追加議定書の普遍化
 - ⑦多国間核燃料供給保証
 - ⑧核セキュリティなどが争点。これらを克服して、最終文書に合意できるかが課題。

③—1：核テロ対策の重要性と核セキュリティ・サミット

1. 核テロ対策の重要性

- 冷戦終了・ソ連崩壊 →・旧ソ連諸国の核兵器、核物質（ウラン・プルトニウム等）の拡散・不法移転の懸念
- 9. 11 →・原子力施設に対する妨害破壊行為の懸念
 - ・「ダーティ・ボム」*等の放射性物質*によるテロの懸念

国際社会による対策と一定の成果

- ①協調的脅威削減イニシアティヴ、②「国際科学技術センター」による核関連科学者の拡散防止、
- ③核テロ防止条約採択、④高濃縮ウランの回収、⑤核テロ対抗グローバル・イニシアティヴ、
- ⑥安保理決議による各国取組強化

→核テロの脅威は依然存在。

- 今後、①新規原発導入国の増加
(現在30か国+40か国以上が関心)
 - ➡ 防護すべき物質・施設の増加
- ②核軍縮の進展(解体核兵器からの核物質の抽出)

核セキュリティ*(核テロ対策)強化(防護措置、密輸阻止のための国境管理の強化等)の必要性

- * ダーティ・ボム：放射性物質を詰めた爆弾。核爆発は起こさないが、放射線による汚染をもたらす。
- * 放射性物質：放射線を出す物質。コバルト、セシウム等。核物質も放射性物質。
- * 核セキュリティ：核物質、放射性物質、原子力施設を巻き込む悪意ある行為(盗取、妨害破壊行為、不法移転等)に対する予防、検知及び対応(国際原子力機関(International Atomic Energy Agency (IAEA))における定義)。

③—2：核テロ対策の重要性と核セキュリティ・サミット

2. 核セキュリティ・サミット

- オバマ大統領が昨年4月のプラハ演説で提唱。

■ 核テロは地球規模の安全保障に対する最も緊急かつ最大の脅威。
■ 4年以内に世界中のすべての脆弱な核物質の管理を徹底するための新たな国際的取組みを行う。
■ 開市場を破壊。
■ 「核テロ対抗グローバル・イニシアティブ」等の取組みを持続的かつ国際的な機構に変化させる。
■ 2010年中に「核セキュリティに関する世界サミット」を米国で開催。

- ①日 時 : 2010年4月12日—13日（於:ワシントン）
- ②参加国 : 米国より43か国（旧ソ連諸国、原発保有国、原発の新規導入検討国等）十
4国際機関（国連、IAEA、EU及びNATO）を招待。
- ③目 的 : 既存のレジームの強化を目的とし、この為の政治的意図を結集する。
(サミットにおいてコミュニケ(首脳文書)を発出すべく、各国シェルパ間で検討中。)
- 第3回シェルパ会合（2月9日及び11日オランダにて開催）
* 第1回シェルパ会合（昨年9月15日IAEA本部にて開催）
* 第2回シェルパ会合（昨年12月3日東京にて開催）